

試合・審判規則の解釈と運用について

全日本剣道連盟 試合・審判委員会

1. 第27条（有効打突の取り消し）

有効打突を取り消す場合、主審は合議前の旗の表示をしつつ「取り消す打突部位」の宣告をしてから、「取り消し」の宣告と旗表示をする。

2. 運営要領 p 6 中止要請

試合者は、試合の中止を要請する場合は、手を上げ、かつ主審に向かって「タイム」と発声する。

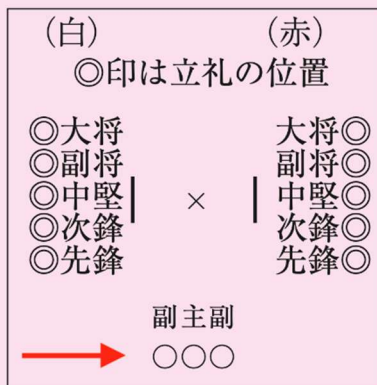
当面の間は慣例に従い「タイム」と発声することとし、今後の検討課題とする。

3. 運営要領 p14 「団体試合の整列方法」第1図試合前後の整列方法（一チームの場合）の誤り。

正しい図は以下の通り。

団体試合の整列方法

第1図 試合前後の整列方法
(1チームの場合)



第2図 試合前後の整列の仕方
(2チームの場合)

